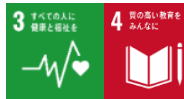


学校における感染症対策について

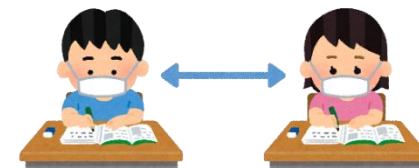


2022年4月 月例市長記者会見
資料2 学校教育部

1 感染拡大防止のための取組

(1) 基本的な感染症対策

- 毎日の体調チェック（登校前・帰宅時の検温、症状がある時は登校を控える、速やかに受診する）
- 正しいマスクの着用
- こまめな換気
- 手洗い・手指消毒
- 給食時の黙食



(2) 「感染拡大防止重点対策」期間（5月15日まで）の取組

- 感染リスクの高い学習活動は、適切な感染症対策を行った上で実施
- 部活動等は、準備や片付けを除き、平日は1時間以内、週休日及び祝日は2時間以内での実施
- 児童生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続
- 感染拡大を防ぐために、機動的な学級閉鎖を実施

2 感染拡大防止対策のための支援

(1) 専門業者による学校トイレの清掃

感染リスク低減のため、学校トイレの清掃業務(週2回程度)を業者へ委託

(2) スクールバス等の増便（熱海小・多田野小・田村地区・西田学園・湖南小中）

3密解消のため、スクールバス・スクールタクシーを増便

(3) 学校が必要とする衛生用品の購入

各学校の実情に応じ、手指消毒液等の衛生用品を購入

(4) CO₂モニター（二酸化炭素濃度測定器）の貸出

教室内の換気状況をモニタリングするため、CO₂モニターを貸し出し

